

# 年金受給権者現況届(兼個人番号申出書)

※基礎年金番号(10桁)で届出する場合は左詰めでご記入ください。

受給権者の欄	個人番号(または基礎年金番号)および年金コード											生 年 月 日
												年 月 日
	住民票上の住所	〒										電話番号 ( )-( )-( )
	フリガナ											
氏 名												

私は引き続き年金を受ける権利を有しており、この届書に記載した内容は事実と相違ないことを申し立てます。(裏面※参照)

加給年金額等対象者の欄	配偶者	フリガナ											フリガナ										
		氏名											氏名										
	生年月日	大正・昭和・平成	年	月	日	生年月日	昭和・平成・令和	年	月	日	障害												
	子	フリガナ											フリガナ										
氏名												氏名											
生年月日	昭和・平成・令和	年	月	日	障害	生年月日	昭和・平成・令和	年	月	日	障害												

なお、上記の加給年金額等の対象者は、私が以下の要件に基づき、生計を維持しています。

- ※生計維持の要件 ①同居していること(別居していても仕送りしている、健康保険の扶養家族である等の事実があれば可)  
 ②加給年金額等の対象者の前年の収入が850万円未満、または所得が655万5千円未満であること

代理人欄	氏名											受と給の権関係											ごできない理由											住所	〒
																																			電話番号 ( )-( )-( )

◎『受給権者の欄』および『加給年金額等対象者の欄』に必要事項をご記入のうえ、ご提出ください。

◎子の人数が4人以上の場合は、4人目以降の子の氏名、生年月日を使せんなどにご記入のうえ、この届書と一緒に、封筒に入れてご提出ください。

◎ご本人が病気やケガなどにより記入（自署）できず、代理の方がこの届書を記入される場合は、代理人署名欄をご記入ください。

◎『個人番号（または基礎年金番号）および年金コード』欄に個人番号をご記入・申出いただくことにより、来年以降の現況届の提出が原則不要となります。

個人番号を記入した場合は、次の（1）または（2）を添付してください。

（1）マイナンバーカード

（2）以下の2種類の書類（アとイ1種類ずつ）

ア個人番号が確認できる書類：個人番号が記載された住民票または通知カード（氏名、住所等が住民票の記載と一致する場合に限る）

イ身元確認ができる書類：運転免許証、旅券、身体障害者手帳、療育手帳、在留カード等

※身元確認ができる書類については、上記イ以外にも添付可能な書類があります。

ご不明な点等は年金事務所にお問い合わせください。

郵送で提出される場合は上記書類のコピーを添付してください。

◎基礎年金番号を記入した場合は、住民票を添付してください。

※年金を受ける権利を失う主な例

- ・老齢・障害・遺族年金は、受給権者が死亡した場合に失権します。
- ・また、遺族年金は、受給権者が再婚または養子縁組（直系血族または直系姻族の養子となったときを除く）した場合に失権します。